

主な愛知県の中⼩企業支援について

「産業空洞化対策減税基金」を活用した研究開発支援

研究開発支援

【新あいち創造研究開発補助金】

成長が期待される分野において、企業、市町村(実証実験のみ)が行う研究開発や実証実験を支援します。

○対象分野: 航空宇宙、次世代自動車、環境・新エネルギー、ロボット、情報通信、健康長寿 等

○補助率: 大企業1/2(一部2/3の特例有)、中⼩企業2/3

○限度額: 大企業2億円、中⼩企業1億円(2億円の特例有)

■問合せ先 愛知県 産業労働部 産業科学技術課 電話052-954-6370

ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/sanro/taxreductionfund/>

技術開発支援

技術相談、依頼試験、研究開発

【知の拠点あいち】

付加価値の高いモノづくり技術を支援するため、最先端の研究開発環境を備えた「知の拠点あいち」を整備し、企業の研究開発や試作・評価を支援するとともに、大学等の技術シーズを企業の事業化へとつなげる「重点研究プロジェクト」など、産学行政による共同研究開発を推進しています。

【あいち産業科学技術総合センター】

「知の拠点あいち」にある本部と、地域に密着した県内6か所の技術センターにおいて、企業への総合的な技術支援を行っています。

支援メニュー	内 容
① 技術相談	製品開発における技術上の問題について、相談・指導します。職員を企業に派遣し、技術指導も行います。
② 依頼試験	製品の品質管理、製品開発に役立てるため、各種の材料・製品の試験、分析、測定などを行います。
③ 研究開発	大学等の研究シーズを企業の製品化へと橋渡しする産・学・行政連携による共同研究や産業界における技術ニーズに対応した技術開発など、様々な研究開発を行い、企業の新技術・製品開発を応援します。
④ 情報提供	研究開発の成果や新しい技術情報の普及を図るために、講演会や講習会を実施します。広報誌「あいち産業科学技術総合センターニュース」やホームページ等により、技術力向上に役立つ情報を発信します。
⑤ 人材育成	技術を習得又は研究するための研修生制度があります。研修生は、センターの研究員の指導により、一定期間の研修を受けられます。

■問合せ先 あいち産業科学技術総合センター(本部:豊田市)

電話0561-76-8301

産業技術センター(技術全般:刈谷市) 電話0566-24-1841

常滑産業技術センター(常滑市) 電話0569-35-5151

瀬戸産業技術センター(瀬戸市) 電話0561-21-2116

食品工業技術センター(名古屋市西区) 電話052-521-9316

尾張繊維技術センター(一宮市) 電話0586-45-7871

三河繊維技術センター(蒲郡市) 電話0533-59-7146

ホームページ <http://www.aichi-inst.jp>

販路拡大・新製(商)品開発支援

助成金

【中小企業応援ファンド】

地域経済の振興を目的として地域資源を活用した、以下の取組に対し、助成を行っています。

- ① 中小企業等が地域資源を活用した新事業展開をする際の助成
- ② 中小企業等の新事業展開につながる支援機関の取組の助成

対象事業者	対象事業	補助率	補助限度額
小規模企業	販路拡大 新製(商)品開発 人材育成	2/3以内	100万円
中小企業		1/2以内	300~500万円
支援機関		2/3以内	100~1,000万円

■問合せ先 (公財) あいち産業振興機構 新事業支援部 電話052-715-3074
ホームページ <http://www.aibsc.jp/tabid/231/Default.aspx>

資金的支援

融資制度

【融資制度】

中小企業の様々な資金需要に対応するため、各種融資制度を設けています。

■申込み先 県制度融資取扱金融機関

■問合せ先 愛知県産業労働部 中小企業金融課 電話052-954-6333

ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/kinyu/yushi/yushi.htm>

愛知県信用保証協会 総合相談室 電話0120-454-754

愛知県中小企業金融相談窓口

(尾張) (公財) あいち産業振興機構 電話052-715-3072

(西三河) 県西三河県民事務所 電話0564-55-5613

(東三河) 県東三河総局 電話0532-57-5628

設備導入支援

【小規模企業者等設備貸与事業】

小規模企業の方々の設備導入を支援するため、あいち産業振興機構が、希望する設備を長期・低利・固定で割賦販売・リースをします。

信用保証が不要であり、金融機関の借入枠や信用保証協会の保証枠とは別枠で利用できます。

種類	対象者	限度額	期間・支払方法	利率	受付期間
割賦販売	創業者を含む 小規模企業等	設備額 1億円	5・7年(1年以内の据置)半年賦又は月賦	年1.7%~2.3%	4月~
リース			3~7年(月払い)	月額1.331~2.972%	

■問合せ先 (公財) あいち産業振興機構 経営支援部 電話052-715-3067
ホームページ <http://www.aibsc.jp/tabid/172/Default.aspx>

相談窓口

経営支援

【愛知県よろず支援拠点】

専門知識を有するコーディネーターが常駐し、売上拡大、経営改善など、経営上の課題の相談に対応し、解決策の実行まで、伴走型の支援を行っています。

〔愛知県産業労働センター(名古屋市中村区名駅四丁目4番38号)14階〕

○コーディネーター: 多和田悦嗣(元キリンホールディングス(株)常務取締役)

○サブコーディネーター: それぞれの専門分野の相談に対応

■問合せ先 愛知県よろず支援拠点【(公財)あいち産業振興機構内】 電話052-715-3188
ホームページ <http://www.aibsc.jp/tabid/433/Default.aspx>

その他、あいち産業振興機構では、経営、金融、税務、技術、ITの各分野に関するマネージャーを配置しています。マネージャーは、民間企業で培った経営に関する知識やノウハウを活かして中小企業の皆様の様々な相談に応じるとともに、関係機関との連携を図り、トータルのサポートを行います。

■問合せ先 (公財)あいち産業振興機構 電話052-715-3071
ホームページ <http://www.aibsc.jp/Default.aspx>

知財総合支援

知的財産でお悩みの中小企業の課題をワンストップで解決する無料相談窓口を設けています。窓口相談後、高度な課題には弁理士等の専門家を派遣するなど、幅広い支援を行っています。

また、三河地域の中小企業の利便性向上を図るため、知的財産専門の相談窓口を、愛知県東三河総局、あいち産業科学技術総合センター産業技術センターに開設(隔週1回)しています。

■問合せ先 <栄・伏見> (一社)愛知県発明協会 電話052-223-6765
ホームページ <http://hp.nagoya-cci.or.jp/chizai/>

<名 駅> (公財)あいち産業振興機構 電話052-462-1134
ホームページ <http://www.aibsc.jp/tabid/185/Default.aspx>

情報提供

メールマガジン

【自動車産業イノベーションニュース】

次世代成長産業分野に係る「セミナー」、「イベント」などの開催案内や、会員募集の案内等を、月に1回お届けします。

配信希望される方は、産業振興課宛の電子メール(sangyoshinko@pref.aichi.lg.jp)のタイトルに「自動車産業イノベーションニュース配信希望」と明記のうえ、お送りください。

■問合せ先 愛知県 産業労働部 産業振興課 電話052-954-6376